

平成30年12月市議会定例会議案件名

- 議案第109号 白河市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第110号 白河市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第111号 白河市病児保育室条例
- 議案第112号 釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第113号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第114号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第115号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第116号 平成30年度白河市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第117号 平成30年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）
- 報告第21号 専決処分の報告について
- 報告第22号 専決処分の報告について

平成30年12月市議会定例会議案要旨

議案第109号 白河市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布を解禁するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第110号 白河市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

地域再生法の一部改正に伴い、本市への本社機能の移転等を行う事業者について、固定資産税の課税免除の措置を講じるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第111号 白河市病児保育室条例

病気等で集団保育を受けることが困難な児童を一時的に保育するしらかわ病児保育室を設置することにより、保護者の就労等と子育ての両立を支援し、もって児童の健やかな育成を図るため、この条例を制定するものであります。

議案第112号 釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約の一部変更について

議案第113号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について

上2議案については、各工事の請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第114号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法第286条第1項の規定による福島県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、同法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第115号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第4号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は1,357,908千円増額となり、歳入歳出予算総額は31,124,854千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金 40,501 千円、県支出金 7,655 千円、繰入金 77,765 千円、諸収入 587 千円、市債 1,231,400 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費 1,266,768 千円、民生費 8,881 千円、農林水産業費 43,817 千円、土木費 19,832 千円、教育費 10,870 千円、災害復旧費 9,500 千円をそれぞれ増額補正し、衛生費 1,760 千円を減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

庁舎耐震補強事業	1,252,547 千円
母子家庭等対策総合支援事業	132 千円
生産調整関係事業	3,445 千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	40,010 千円
三世帯同居等支援事業	4,600 千円
公園管理費	9,754 千円
学校プロジェクションマッピング事業	2,000 千円
道路橋りょう単独災害復旧事業（現年災）	5,000 千円
河川単独災害復旧事業（現年災）	4,500 千円

(2) 継続費の設定

事業の追加に伴い、継続費を設定するものであります。

(3) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

(4) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をします。

議案第 116 号 平成 30 年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

歳入歳出補正総額は 450 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 5,586,577 千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金 112 千円、支払基金交付金 121

千円、県支出金 5 6 千円、繰入金 1 6 1 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、地域支援事業費 4 5 0 千円を増額補正するものであります。

議案第 1 1 7 号 平成 3 0 年度白河市水道事業会計補正予算（第 2 号）

(1) 債務負担行為の設定

事業の追加に伴い、債務負担行為を設定するものであります。

報告第 2 1 号 専決処分の報告について

報告第 2 2 号 専決処分の報告について

上 2 報告については、市道の管理瑕疵に伴う事故及び交通事故に係る損害賠償について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。